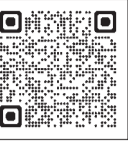


7年度 市の財政事情

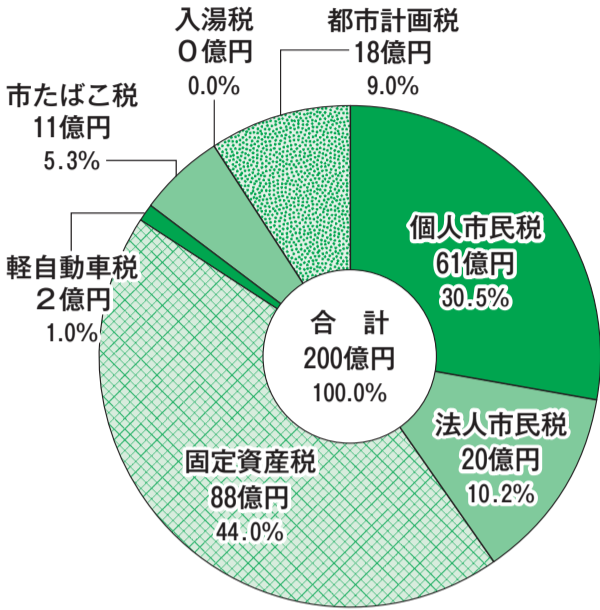
令和7年4月1日～令和8年3月31日

7年度の予算執行について、8年3月31日現在の状況をお知らせします。水道事業会計及び公共下水道事業会計以外の決算では、出納整理期間中の4月・5月分の執行が加わります。引き続き、子どもを真ん中に見据え「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」の実現に向け、全力で市政運営に取り組んでいきます。
問合せ先 財政課 ☎06(6902)5869



詳しくはこちら

市税の内訳



※億未満は0億円と表記
※市民1人当たりの税負担は17万4536円

市有財産の現在高

- 土地……………95万平方メートル
- 建物……………48万平方メートル
- 財政調整基金……………30億円
- 減債基金……………10億円
- その他特定目的基金など……80億円

市債の現在高

市債は、小・中学校の建設事業、都市計画事業、上下水道事業などの費用の一部に充てるための長期借入金で、現在高は977億円です。

市民1人あたりに使用されたお金

市民1人あたりに年間61万1259円が使われています。

会計別予算執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	920億5287万円	666億2316万円	702億132万円
特別会計			
国民健康保険事業	142億3864万円	119億9422万円	118億5041万円
都市開発資金	55万円	11万円	11万円
後期高齢者医療事業	22億9917万円	22億998万円	19億1566万円
介護保険事業	153億3809万円	150億3233万円	133億5962万円
合計	1239億2932万円	958億5980万円	973億2712万円

公営企業会計の状況

会計名	収入	支出	当年度純損益
水道事業	23億9000万円	23億1000万円	8000万円
公共下水道事業	42億5000万円	38億9000万円	3億6000万円

年金

8年度国民年金保険料免除・納付猶予申請を受付

7月から8年度国民年金保険料の免除・納付猶予申請を受け付けます。本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準額以下の場合に全額免除、一部免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)、納付猶予(50歳未満の人)が承認されます。離職した人には特例による免除制度もあります。継続審査の対象者は申請不要です。
申請に必要な物 本人確認書類
※離職した人は雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、退職辞令などが必要
※代理申請は委任状が必要

保険

後期高齢者医療資格確認書を7月上旬に送付

後期高齢者医療の新しい資格確認書(水色)を7月上旬に送ります。届いたときから使用できます。マイナ保険証の有無に関わらず全ての被保険者に簡易書留で送ります。

国民健康保険資格確認書などを7月中旬に送付

マイナ保険証を持っていない人へ新しい国民健康保険資格確認書(茶色)を7月中旬に特定記録郵便で送ります。マイナ保険証を持っていない人には資格情報のお知らせを普通郵便で送ります。
これまで70歳以上の被保険者に

に交付していた高齢受給者証は廃止されたため送られません。

後期高齢者医療保険料通知書を7月下旬に送付

後期高齢者医療の8年度保険料通知書を7月下旬に送ります。8年度から新たに子ども・子育て支援金が保険料に加わり、子ども・子育て支援金は児童手当の拡充などの子育て施策の強化に活用されます。

年金からの天引きの人で1年間を通して期別保険料額の差が大きい場合は、平準化のため8月の期別保険料額を調整しています。

限度額適用認定証などの更新

限度額適用認定証、標準負担額減額認定証などの有効期限は7月31日(金)です。

国民健康保険の人で8月1日(以降も必要人は申請が必要です。7月13日(月)以降に窓口、郵送またはオンラインで申請してください。後期高齢者医療の人は、資格確認書に併記されるようになったことから限度額適用認定証などは送られません。

特定疾病療養受療証の更新

国民健康保険の特定疾病療養受療証を持っている人のうち、慢性腎不全で人工透析を要する70歳未満の人へ、8月1日(土)から使用できる新しい受療証を7月下旬に送ります。70歳以上の人は現在持っている受療証を引き続き使えます。

問合せ先 健康保険課
☎06(6902)5697

税金

道路非課税申告

私道を「公共の用に供する道路」として負担している場合、認定されると道路部分の固定資産税

上下水道

水道メーター取り替え

計量法に基づき、有効期間(8年)を満了する水道メーターの取替工事を順次進めています。7月の取替工事予定地区
松葉町・泉町・月出町・向島町・浜町・中町・御堂町・幸福町・垣内町の各地域の一部
※地区を追加する場合があります
※不在でも取り替える場合があります
費用 無料

教育

教育委員会特別表彰を募集中

スポーツ・文化活動において優れた成績を収めた個人、団体を教育委員会特別表彰として表彰します。対象者は11月3日(祝)の文化の日式典にて表彰します。
※過去に表彰された人は対象外
受付期間 7月1日(水)～8月31日(月)
※表彰基準など詳しくは市ホームページ参照
問合せ先 教育総務課
☎06(6902)60082

市役所の時間外・日曜相談窓口(7月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合せ先など
マイナンバー	17日(金) 午後5時30分～7時 12日(日) 午前9時～正午 26日(日) 午前9時～正午	業務内容 マイナンバーカードの交付・再交付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定・ロック解除、マイナンバーに関する相談 ※混雑時は待ち時間が発生する場合があります 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)5821
市税 国民健康保険料 後期高齢者医療保険料 介護保険料納付	26日(日) 午前9時～正午	持ち物 運転免許証など本人確認ができる物 相談・問合せ先 収納課 ☎06(6902)5935
国民年金	26日(日) 午前9時～正午	業務内容 国民年金加入、免除申請など 持ち物 基礎年金番号通知書またはマイナンバーカードなど ※離職した人は離職票、代理申請は委任状が必要 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)6005



詳しくはこちら